

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第1区分
 【発行日】平成17年9月29日(2005.9.29)

【公開番号】特開2003-98181(P2003-98181A)
 【公開日】平成15年4月3日(2003.4.3)
 【出願番号】特願2002-130757(P2002-130757)
 【国際特許分類第7版】

G 0 1 N 35/08
 G 0 1 F 11/20
 G 0 1 N 21/59
 G 0 1 N 27/07
 G 0 1 N 33/483

【F I】

G 0 1 N 35/08 A
 G 0 1 F 11/20
 G 0 1 N 21/59 Z
 G 0 1 N 27/07
 G 0 1 N 33/483 C
 G 0 1 N 33/483 F

【手続補正書】

【提出日】平成17年4月27日(2005.4.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

試料を容積で定量する定量部と、定量部に連通する主流路と、主流路に形成され定量された試料を測定する測定部と、主流路に連通し試料を定量部から測定部へ移送するために主流路に圧力を導入するための圧力導入口とを備え、かつ、測定部が、試料の電気特性を測定するための電気特性測定部と、試料の光学特性を測定するための光学特性測定部との少なくとも一方からなる測定ユニット。

【請求項2】

定量すべき試料を受け入れ定量部に連通する試料受容部をさらに備える請求項1記載の測定ユニット。

【請求項3】

試料受容部がキャピラリー採血管を挿入可能に形成される請求項2記載の測定ユニット

【請求項4】

電気特性測定部が、流路を塞ぐように設置され細孔を有する仕切り板と、仕切り板を挟んで流路に露出する2つの電極とからなる請求項1記載の測定ユニット。

【請求項5】

光学特性測定部は主流路の一部に設けられ、その部分は透明で光源と受光素子により挟まれ得る形状を有する請求項1記載の測定ユニット。

【請求項6】

互いに重なり合う上プレートと下プレートとをさらに備え、上プレートと下プレートの少なくとも一方に定量部と主流路と測定部とが形成されてなる請求項1記載の測定ユニッ

ト。

【請求項 7】

主流路は気泡が定量部の方向へ移動することを阻止する阻止部を備える請求項 1 記載の測定ユニット。

【請求項 8】

主流路は、移送される希釈試料を整流する整流部を備える請求項 1 記載の測定ユニット

。

【請求項 9】

圧力導入口は、主流路内へ突出するパイプにより形成される請求項 1 記載の測定ユニッ

ト。